

○第54回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成24年3月27日（火） 9：59～11：39

議事概要：

（1）動物用医薬品・飼料添加物「オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン」の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会で審議の予定。

*テトラサイクリン系の抗生物質で、動物用医薬品又は飼料添加物として牛、豚、鶏、魚類等に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）動物用医薬品「ドキシサイクリン」の食品健康影響評価について

・審議の結果、ADIを0.0053 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*テトラサイクリン系の抗生物質で、動物用医薬品として豚、鶏等に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。